

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和元年6月26日

三木市議会議長 泉 雄 太 様

民生産業常任委員長 藤 本 幸 作

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
報告第3号	専決処分について(令和元年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	原案承認
第25号議案	三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第26号議案	三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第27号議案	三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第28号議案	令和元年度三木市一般会計補正予算(第1号)中、関係部分	原案可決
第29号議案	財産の取得について	原案可決

2 審査経過

去る6月19日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり承認または可決された。

なお、審査の過程において委員から、平成30年度の国民健康保険特別会計において、被保険者数が見込み以上に減少したことによる財源不足に充てるため、多額の繰上充用金の補正を専決処分されているが、働き方の多様化などにより今後も被保険者数の減少が見込まれるので、被保険者数の変動について十分調査・検証を行ったうえで当初予算を計上するよう、適切な予算編成に努められたい等の意見、要望があった。